

随意契約理由書

<p>件名</p>	<p>垂水処理場 分場送風機用電動機他点検</p>
<p>契約の相手方</p>	<p>菱井商事 株式会社</p>
<p>根拠法令</p>	<p>地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当</p>
<p>今回点検を行う分場送風機用電動機他は、生物処理するための水処理施設に空気を供給する送風機や、流入した汚水を水処理施設に送水する汚水ポンプを駆動させる電動機、またポンプ場に流入する汚水の送水を制御する機器であり、もし機能不全が発生した場合、市民生活に重大な影響を与えることになる。</p> <p>本点検を行うことで、不具合箇所を早期に発見し、今後の安定的な運転を図るものである。</p> <p>今回点検を行う分場送風機用電動機他は、三菱電機株式会社で製造・据付され、独自の技術で設計、製作されたものであり、他社が内部構造を理解して本点検作業を行うことは困難である。</p> <p>上記業者は、製造会社である三菱電機株式会社の下水道プラント設備部門の点検・補修を行う神戸地域唯一の業者であり、本補修は上記業者しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
<p>担当部署 (問合せ先)</p>	<p>建設局西水環境センター管理課施設係 (電話番号 752-5017)</p>